

## さいたま市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、さいたま市総合振興計画における人権尊重社会の実現の理念に基づき、一人ひとりを認め合い、互いを尊重しながら、個性と能力を発揮できる社会を目指すため、性自認や性的指向に係る性的少数者の自由な意思を尊重するパートナーシップの宣誓の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) パートナーシップ 双方又はいずれか一方が、性自認や性的指向に係る性的少数者である2人が、互いを人生のパートナーとし、相互の協力により、継続的な共同生活を行っている又は継続的な共同生活を行うことを約した関係をいう。
- (2) 宣誓 パートナーシップの関係にある者同士が、市長に対し、双方が互いのパートナーであることを誓うことをいう。
- (3) ファミリーシップ パートナーシップの関係にある者が、その一方又は双方の子（養子を含む。）と継続的な共同生活を行っている関係をいう。

### (宣誓の対象者)

第3条 宣誓することができる者は、次のいずれの要件にも該当する者とする。

- (1) 成年であること。
- (2) 市内に住所を有している又は市内への転入を予定していること。
- (3) 配偶者がいないこと（事実上の婚姻関係にある者を含む。）又は現にパートナーシップの関係がある者がいないこと。
- (4) 宣誓をする者同士が、民法（明治29年法律第89号）第734条及び第735条の規定により婚姻することができないとされている者同士でないこと。ただし、当事者同士が養子縁組をしている場合を除く。

### (宣誓の方法)

第4条 宣誓をしようとする者は、市職員の面前において次に掲げる書類を自ら記入し、市長に提出するものとする。

- (1) パートナーシップ宣誓書（様式第1号。以下「宣誓書」という。）
  - (2) さいたま市パートナーシップの宣誓に当たっての確認書（様式第2号）
- 2 宣誓をしようとする者の一方又は双方が自ら宣誓書に記入することができないときは、宣誓をしようとする者及び市職員の立会いの下で、これを代書させることができる。
- 3 宣誓をしようとする者は、次に掲げる書類（宣誓をする日前3か月以内に発行されたものに限る。）を宣誓書に添えて提出するものとする。
- (1) 住民票の写し（市内への転入を予定している場合にあつては、その事実が確認できる書類）
  - (2) 戸籍抄本、独身証明書その他独身であることが確認できる書類
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
- 4 市長は、第1項の規定により宣誓書を提出した者が本人であることを確認するため、運転免許証、旅券その他官公署が発行した免許証、許可証、資格証明書等であつて、本人の顔写真が貼付されたもの、その他市長が適当と認める書類の提示を求めることができる。
- 5 第1項の規定による宣誓を行う場合において、性別違和その他市長が特に理由があると認めるときは、戸籍上の氏名に通称（氏名以外の呼称であつて、社会生活上通用しているものをいう。）を併記することができる。

（受領証の交付）

第5条 市長は、前条第1項の規定により宣誓がされた場合において、当該宣誓をした者が第3条各号に掲げる要件を満たしていると認めるときは、当該宣誓をした者に対し、パートナーシップ宣誓書受領証（様式第3号。以下「受領証」という。）に宣誓書の写しを添えて交付するものとする。

（ファミリーシップ記載の方法）

第6条 宣誓をした者及び宣誓をしようとする者で、ファミリーシップとして、その一方又は双方の子（養子を含む。）の氏名を受領証に記載することを希望するものは、市職員の面前において、ファミリーシップ記載届出書（様式第4号。以下「届出書」という。）を自ら記入し、戸籍抄本（ファミリーシップに含めようとする子

の記載があるもの)を添付の上、市長に提出するものとする。

- 2 市長は、前項の規定により届出書が提出された場合において、届出書に記載した子が当該届出をした者の子と認めるときは、受領証に当該子の氏名を記載するものとする。
- 3 第1項の規定により届出書を提出するに当たっては、当該子へファミリーシップとして受領証に子の氏名を記載する制度について、当該子が理解できるよう、発達段階に応じた丁寧な説明を行うこと、及び当該子の意思を十分に尊重することの重要性について、同意するものとする。
- 4 市長は、第1項の規定により届出書を提出した者が本人であることを確認するため、運転免許証、旅券その他官公署が発行した免許証、許可証、資格証明書等であって、本人の顔写真が貼付されたもの、その他市長が適当と認める書類の提示を求めることができる。

(受領証の再交付)

第7条 受領証の交付を受けた者(以下「宣誓者」という。)は、紛失、毀損等の事情により受領証の再交付を希望するときは、市長に対し、パートナーシップ宣誓書受領証再交付申請書(様式第5号。以下「再交付申請書」という。)を提出するものとする。

- 2 市長は、前項の規定により再交付申請書の提出を受けたときは、受領証を再交付するものとする。

(届出事項の変更)

第8条 宣誓者は、宣誓書、宣誓書受領証に記載した事項に変更があった場合(次条第1項各号に掲げる場合を除く。)は、パートナーシップ宣誓事項等変更届(様式第6号)に市長が必要と認める書類を添えて市長に届け出なければならない。

- 2 前項の届出のうち、子の氏名の削除を行う場合には、宣誓者双方の署名により届け出をしなければならない。

(受領証の返還)

第9条 宣誓者は、次のいずれかに該当するときは、パートナーシップ宣誓書受領証返還届(様式第7号)を市長に提出し、受領証を返還しなければならない。

- (1) 宣誓者双方の意思によりパートナーシップが解消された場合
- (2) 宣誓者の一方が死亡した場合
- (3) 宣誓者の一方又は双方が市外に転出した場合（第11条第1項に定める場合を除く。）
- (4) その他宣誓の対象者に該当しなくなったとき  
（氏名の削除）

第10条 第6条第2項により受領証に氏名を記載された子は、パートナーシップ宣誓書受領証に関する申立書（様式第8号。以下「申立書」という。）を市長に提出することにより、受領証から自身の氏名を削除するよう申し立てることができる。ただし、当該子が18歳未満の場合で、パートナーシップの関係にある者のいずれかが当該子の親権者である場合には、親権者の同意を必要とする。

- 2 市長は、申立書が提出されたときは、宣誓者に対して、第6条第2項により受領証に氏名を記載された子の氏名を削除した受領証を交付するものとする。
- 3 市長は、第1項の規定により申立書を提出した者が本人であることを確認するため、学生証その他市長が適当と認める書類の提示を求めることができる。

（自治体間での連携）

第11条 宣誓者は、パートナーシップ宣誓制度の連携に関する協定を締結している自治体（以下「協定自治体」という。）へ転出する場合において、パートナーシップ宣誓等継続届（様式第9号）を市長に提出することにより、協定自治体でパートナーシップに係る制度を継続することができる。

- 2 宣誓者は、協定自治体からさいたま市に転入する場合において、協定自治体においてパートナーシップに係る制度の継続の手続を行うことにより、さいたま市で当該制度を継続することができる。
- 3 自治体間でのパートナーシップ宣誓制度の連携における必要な事項は、協定自治体との協定において定めることとする。

（周知啓発）

第12条 市は、パートナーシップの宣誓の趣旨が適切に理解され、公平かつ適切な対応が行われるよう、市民や事業者への周知啓発に努めるものとする。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年8月1日から施行する。

## パートナーシップ宣誓書

（宛先）さいたま市長

私たち と は、さいたま市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱の規定に基づき、互いをその人生のパートナーとすることを宣誓し、署名します。

年 月 日

住所  
氏名 ( 戸籍上の氏名 )

生年月日 年 月 日 生まれ

住所  
氏名 ( 戸籍上の氏名 )

生年月日 年 月 日 生まれ

連絡先（電話・FAX・mail）

（代書者）

住所  
氏名

市記載欄

氏名	運転免許証・旅券・その他 ( )	No.
氏名	運転免許証・旅券・その他 ( )	

様式第2号（第4条関係）

## さいたま市パートナーシップの宣誓に当たっての確認書

（宛先）さいたま市長

私たちは、「さいたま市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」に基づき、以下の内容を確認したうえで、パートナーシップの宣誓（以下「宣誓」という。）を行います。

また、以下の内容が事実と異なることが判明した場合は、宣誓書の写しと宣誓書受領証を市に返還いたします。

年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

戸籍上の氏名 \_\_\_\_\_ 戸籍上の氏名 \_\_\_\_\_


次の各項目を確認し、該当するものに✓をしてください。

要綱	確認事項	
第2条 第1項第1号	（関係性） 双方又はいずれか一方が、性自認や性的指向に係る性的少数者である2人が、互いを人生のパートナーとし、相互の協力により、継続的な共同生活を行っている又は継続的な共同生活を行うことを約した関係であること。	<input type="checkbox"/>
第3条 第1項第1号	（年齢要件） 宣誓当日において、成年であること。	<input type="checkbox"/>
第3条 第1項第2号	（住所要件） 下記のいずれかに該当すること。	
	①双方が市内に住所を有している。	<input type="checkbox"/>
	②一方が市内に住所を有し、かつ、他の一方が市内へ転入を予定している。	<input type="checkbox"/>
	③双方が市内へ転入を予定している。	<input type="checkbox"/>
	※転入を予定している方（上記②③）は転入予定者及び転入予定日を記載してください。 転入予定者 (転入予定日 年 月 日) 転入予定者 (転入予定日 年 月 日)	
第3条 第1項第3号	（独身要件） 双方に配偶者がいないこと（事実上の婚姻関係にある者を含む。）及び宣誓者以外の者とパートナーシップの関係にないこと。	<input type="checkbox"/>
第3条 第1項第4号	（近親者でない） 宣誓をする者同士が民法（明治29年法律第89号）第734条及び第735条の規定により婚姻することができないとされている関係にないこと。ただし、養子縁組をしていることにより当該関係に該当する場合を除く。	<input type="checkbox"/>

※転入予定の場合は、転入後、速やかに住民票の写しを提出すること。

様式第3号（第5条、第6条関係）

（表面）

 <b>パートナーシップ宣誓書受領証</b> Saitama City	
さいたま市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、パートナーシップの宣誓をされたことを証します。	
_____ <b>様</b> _____ <b>様</b> _____	
年 月 日生	年 月 日生
宣誓日	年 月 日 第 号
さいたま市長	

（裏面）

この受領証は、さいたま市として、お二人が互いを人生のパートナーとし、日常生活において協力しあうことを宣誓したことを証するものです。この受領証の提示を受けた方は、上記の趣旨を十分にご理解くださいますようお願いいたします。	
戸籍上の氏名 ※通称使用の場合	
_____ <b>様</b> _____	_____ <b>様</b> _____
年 月 日生	年 月 日生
子の氏名	
_____ <b>様</b> _____	_____ <b>様</b> _____
年 月 日生	年 月 日生
特記事項	

備考

- 1 寸法は、縦 54 ミリメートル、横 86 ミリメートルとする。
- 2 特記事項欄には、再交付をした場合の再交付年月日を記載する。



## ファミリーシップ記載届出書

（宛先）さいたま市長

私たちは、さいたま市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第6条の規定により、以下の内容を確認したうえで、ファミリーシップとして市長が以下の子の氏名を宣誓書受領証に記載することを届け出ます。

また、以下の内容が事実と異なることが判明した場合は、宣誓書受領証を市に返還いたします。

年 月 日

（届出者）

住所	住所
氏名	氏名
（戸籍上の氏名）	（戸籍上の氏名）
生年月日 年 月 日生まれ	生年月日 年 月 日生まれ

連絡先（電話・FAX・mail）  
\_\_\_\_\_

（ファミリーシップとして宣誓書受領証に記載する子）

住所	住所
氏名	氏名
生年月日 年 月 日生まれ	生年月日 年 月 日生まれ

（代書者）

住所	氏名
----	----

さいたま市では、パートナーの権利とともに、子どもの権利の尊重も大切であることから、こども基本法の理念に基づき、パートナーに対して、子へのファミリーシップ制度の説明や子の意思の尊重を求めています。次の各項目の重要性について、同意できれば✓をしてください。※同意をいただきましたら、子の氏名を宣誓書受領証に記載します。

確認事項	
（子への説明） ファミリーシップとして受領証に子の氏名を記載する制度について、子が理解できるよう、子の発達段階に応じた丁寧な説明を行うことが大切であるということ。	
（子の意思の尊重） 受領証に子の氏名を記載する場合、もしくは子が氏名の削除を希望する場合において、当該子の意思を十分に尊重することが大切であるということ。	

市記載欄

氏名	運転免許証・旅券・その他（ ）	No.
氏名	運転免許証・旅券・その他（ ）	

## パートナーシップ宣誓書受領証再交付申請書

（宛先）さいたま市長

年 月 日付で交付されましたパートナーシップ宣誓書受領証の再交付を受けたいので、さいたま市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第7条の規定により、申請します。

再交付を希望する理由（いずれかに✓をしてください。）

- 紛失
- 毀損
- その他（ ）

年 月 日

（申請者）※申請する方に✓をしてください。

住所

- 氏名 \_\_\_\_\_（戸籍上の氏名）  
生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生まれ

住所

- 氏名 \_\_\_\_\_（戸籍上の氏名）  
生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生まれ

連絡先（電話・FAX・mail）

（代書者）

住所

氏名

市記載欄

氏名	運転免許証・旅券・その他（ ）	No.
氏名	運転免許証・旅券・その他（ ）	

## パートナーシップ宣誓事項等変更届

（宛先）さいたま市長

さいたま市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第8条の規定により、以下のとおり変更があったことを届け出ます。

変更した事項（いずれかに✓をし、氏名と変更内容を記載してください。）

- 住所  
 氏名  
 その他
- } 変更する方の氏名 \_\_\_\_\_

変更前	変更後

- 子の氏名の削除 宣誓書受領証から削除する子の氏名 \_\_\_\_\_  
年 月 日

（届出者）※子の氏名の削除の場合には、宣誓者双方の署名が必要です。

住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ (戸籍上の氏名)  
生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生まれ

住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ (戸籍上の氏名)  
生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生まれ

連絡先（電話・FAX・mail）

\_\_\_\_\_

（代書者）

住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_

市記載欄

氏名	運転免許証・旅券・その他（ _____ ）	No.
氏名	運転免許証・旅券・その他（ _____ ）	

## パートナーシップ宣誓書受領証返還届

（宛先）さいたま市長

さいたま市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第9条の規定により、パートナーシップ宣誓書受領証を返還します。

返還の理由（いずれかに✓をしてください。）

- パートナーシップの解消
- 当事者の死亡
- さいたま市からの転出
- その他宣誓の対象者に該当しなくなったとき

年 月 日

（届出者）

住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_（戸籍上の氏名）  
生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生まれ

住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_（戸籍上の氏名）  
生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生まれ

連絡先（電話・FAX・mail）  
\_\_\_\_\_

（代書者）

住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_

パートナーシップ宣誓書受領証交付証明書の交付を希望	<input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
---------------------------	--

市記載欄

氏名	運転免許証・旅券・その他（ _____ ）	No.
氏名	運転免許証・旅券・その他（ _____ ）	

## パートナーシップ宣誓書受領証に関する申立書

（宛先）さいたま市長

さいたま市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第10条第1項の規定により、パートナーシップ宣誓書受領証から私の氏名を削除するよう申し立てます。

年 月 日

（申立人）

住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_  
生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日 生まれ  
連絡先（電話・FAX・mail）  
\_\_\_\_\_

私は、申立人の氏名をパートナーシップ宣誓書受領証から削除することに同意します。

親権者氏名 \_\_\_\_\_

申立人の氏名の記載があるパートナーシップ宣誓書受領証	
パートナーシップ宣誓書受領証番号	第 _____ 号
宣誓者	
氏名 _____	氏名 _____

市記載欄

氏名	学生証・その他（ _____ ）	No.
----	------------------	-----

## パートナーシップ宣誓等継続届

（宛先）さいたま市長

さいたま市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第11条第1項の規定により、受領証の継続を届け出ます。

併せて、この届出書に記載した事項について、転入自治体へ提供することに同意します。

年 月 日

（届出者）

現住所（転出元）

新住所（転入先）

氏名 （戸籍上の氏名）

生年月日 年 月 日 生まれ

現住所（転出元）

新住所（転入先）

氏名 （戸籍上の氏名）

生年月日 年 月 日 生まれ

連絡先（電話・FAX・mail）

（ファミリーシップの継続を希望する場合、子の氏名）

氏名

生年月日 年 月 日 生まれ

（代書者）

住所

氏名

市記載欄

氏名	運転免許証・旅券・その他（ ）	No.
氏名	運転免許証・旅券・その他（ ）	